

施策2 自然環境を保全します

重点
施策

基本目標

2 自然と共生・共存を図り、豊かな自然とふれあえるまち

緑や水環境の保全・創出を図るとともに、貴重な動植物の保護・保全に努めるなど、豊かな自然とふれあえるまちを目指します。

1 現状と課題

(1) 現状

【生物多様性の保全】

- 人が安全で豊かな生活を営むためには、さまざまな生活資源や環境資源が必要です。これら資源のほとんどが、地球上のあらゆる生きものと、それを包括する地球環境全体の連続性をもった生態系によって維持されています。

- 地球上の生きものは、さまざまな環境に適応しながら進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。しかし、今や全世界で少なくとも1万9,000種以上の生物が絶滅の危機にある(2011年版IUCNレッドリスト^{※20})とされています。

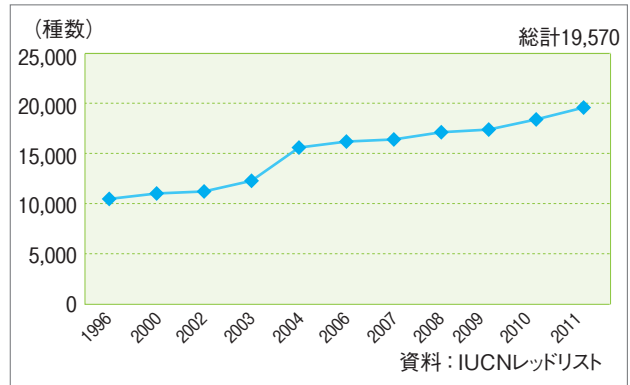


図2-1 絶滅危惧種数の推移

このままの速さで種の絶滅が進めば、地球の生態系はどんどん崩れ、その一部である人類の生存も危ぶまれます。

人が生態系の一員として生活を営み、都市機能を持続していくためには、ほかの生きものへの影響をできる限り少なくし、自然機能と共生することが必要です。

- 平成22年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では、「2050年(平成62年)までに生態系サービス^{※21}を維持し、健全な地球を維持し、すべての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性(種の多様性、遺伝子の多様性、生態系の多様性)が評価され、保全され、回復され、賢明に利用されること」が合意されています。
- 本市では、これまで国や県の「レッドデータブック^{※22}」に記載された動植物の保護・保全に努めてきました。

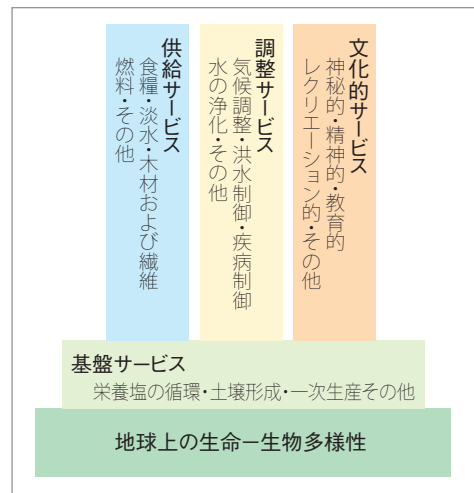


図2-2 生態系サービス

※20 IUCNレッドリスト/世界の科学者や政府機関などをつくる国際自然保護連合(IUCN、スイス)が発表した絶滅のおそれのある生物種を記載したリスト。

※21 生態系サービス/人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食糧、水などの「供給サービス」、気候の安定などの「調整サービス」、レクリエーションなどの「文化的サービス」、栄養塩や土壌形成などの「基盤サービス」などがある。

※22 レッドデータブック/絶滅のおそれのある野生生物について記載したデータブック。

平成16年には岐阜市自然環境の保全に関する条例^{※23}を施行し、ヒメコウホネ^{※24}、カスミサンショウウオ^{※25}、ホトケドジョウ^{※26}の3種を「貴重野生動植物種」に指定しました。



また、自然環境保全対策として、種の多様性、遺伝子の多様性、生態系の多様性の確保の観点により、動植物の現状把握やモニタリング等を行う自然環境基礎調査の実施、さらには、生きものの生息・生育環境の保全、動植物の種及び個体の適正な保護管理に努めてきました。

【自然との共生・共存】

- 私たちは、東日本大震災によって自然の脅威を思い知らされたと同時に、地域や人と人との絆が重要であることを改めて認識することとなりました。
 - そして、自然との関わり方や安心・安全の視点を含めていかに社会を持続可能なものへと見直していくかが重要な課題となりました。
 - 時として脅威となる自然に対しては、決して対立することなく、自然に順応し、共生する知恵や自然観を持つ必要があります、こうした経験を今後の自然共生社会の実現に向けて活かしていく必要があります。

(2) 課題

【生物多様性に関する理解と行動】

- 生物多様性の意味や基本的な考え方が十分に知られていません。平成24年の内閣府の調査では、生物多様性の意味を知っている人は19.4%、言葉を聞いたことがある人を含めても55.7%と認知度が低くなっています。

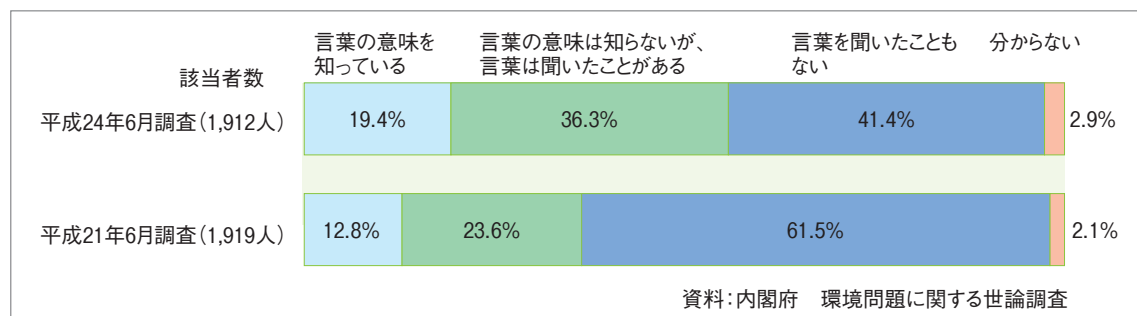


図2-3 生物多様性の言葉の認知度

特に、遺伝子の多様性についての理解が進んでおらず、例えば、ビオトープ^{※27}への他の地域からのホタルの放流や自然河川への錦鯉の放流、さらには外国産種子を用いたのり面緑化といったかく乱行為は、在来生物の純系が失われ、生物多様性の損失に繋がるおそれがあります。

「生物多様性とは一体何なのか」、私たち一人ひとりが身近な自分自身の問題として関心を持ち、理解し、行動に結びつける必要があります。

※23 岐阜市自然環境の保全に関する条例／岐阜市の自然環境を保全し、後生に引き継ぐため、自然環境の保全及び創出に関する各主体の役割を明確にした条例。
 ※24 ヒメコウホネ／岐阜市指定貴重野生動植物。スイレン科の多年草で、沈水葉と浮葉を持ち、4月～10月頃に黄色い花が水面から突き出して咲く。環境省の絶滅危惧Ⅱ類、岐阜県の絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。
 ※25 カスミサンショウウオ／岐阜市指定貴重野生動植物。全長10cm程度の小型サンショウウオで、低山や丘陵地の広葉落葉樹林などに生息し、山間の水田脇の水溜りや湿地などの止水域において産卵する。環境省の絶滅危惧Ⅱ類、岐阜県の絶滅危惧Ⅰ類に指定されている。
 ※26 ホトケドジョウ／岐阜市指定貴重野生動植物。体型は小型で細長く円筒形で4対8本の髭がある。環境省の絶滅危惧ⅠB類、岐阜県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されている。
 ※27 ビオトープ／生きもの（Bio）があらのままに生息活動する場所（Tope）。

【担い手と連携の確保】

- 教育現場では、生物多様性について教えることのできる人材の育成や活用が十分ではありません。
そのため、生物多様性に関する教育や調査研究などを担う人材を育成し、活躍できる場や機会を増やすことが必要です。
- 生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた活動は、地域での個別な取組にとどまっておらず、広く、横断的な取組が行われるよう進める必要があります。
- 本市における自然環境に関する政策・施策は、自然共生部が中心となり取り組んでいます。社会インフラの整備や教育の分野などにおいても連携し、生物多様性という新たな価値観を共有した行政政策を展開していく必要があります。

【自然共生圏の認識】

- 自然共生圏とは、生態系サービスの需要と供給でつながる地域をいいます。
例えば、河川では同じ流域の上流で森林が適切に管理されること（供給）により、下流も含めて森林の有する土砂流出の防止や水源の涵養といった生態系サービスを受けること（需要）ができます。
生態系サービスの需給でつながる地域を「自然共生圏」として一体的にとらえ、それぞれの範囲で認識し、つながりの規模に応じて相互に補完・依存して支えあっていくことが必要です。

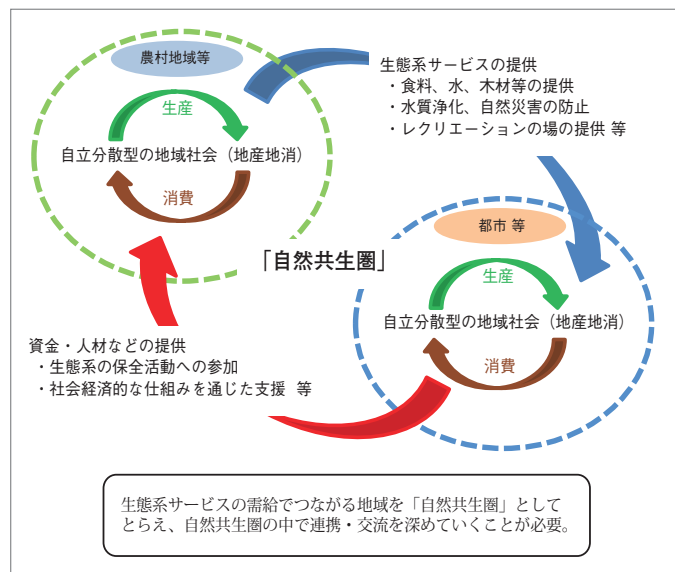


図2-4 自然共生圏のイメージ

【自然環境の保全管理】

- 市内で生息・生育が確認されている動植物約5,000種の中には、絶滅危惧種等の貴重種が約200種類生息しており、保護の考え方や手法等を整理し実施していくことが必要です。
また、宅地の整備、道路建設、河川・水路の改修などの開発行為において、「動植物の生息・生育への影響をどのように抑えるか」ということが課題となっており、地形や地勢など、地域ごとの生物多様性に関する実態や特性を理解する必要があります。
- 田園地域や里地里山^{※28}では、水田、水路、ため池のほか、雑木林、鎮守の森、屋敷林、生け垣等、人の適切な維持管理により成り立った多様な環境がネットワークを形成しており、持続的な農林業などの営みを通じて、多様な野生生物種が生育・生息する生物多様性の豊かな空間が維持されてきました。

しかし、里地里山のような人の手が入ることにより作り出される自然環境では、人の働きかけの減少により、従来身近に見られた生物種の減少が見られます。また、特定の鳥獣の生息域の拡大などによって農林業への鳥獣被害が深刻になっており、生物多様性が図られた豊かな自然環境を提供できるよう、農地の整備・保全を推進することが必要です。

表2-1 市内で生息・生育が確認されている動植物種数

(平成23年度末現在)	
植物種	1,459種
ほ乳類	35種
鳥類	221種
は虫類	16種
両生類	15種
淡水魚類	59種
昆虫類	2,880種
貝類	96種
甲殻類	7種
合計	4,788種

※28 里地里山／原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

- ・ 里地里山は、特有の生きものの生息・生育環境に加え、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域です。

しかし、民有地であることが多いため、地域住民等の理解と協力により適切な維持・管理を行い、自然とのふれあいの場として保全・活用・再生を図る必要があります。

【科学的知見の充実】

- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた行動が進まない背景には、生物多様性の状態が十分に把握されておらず、科学的な認識に基づく評価が不足していることが挙げられます。
- ・ 本市では、平成21年度より市内全域の自然環境基礎調査を実施し、市全体の自然環境要素10項目に関するデータベース化を行っています。さまざまな主体（環境保全団体や大学などの研究機関等）でも、調査研究により得た生物多様性に関する情報を保有しています。こうした情報を整理し、相互に活用できるようにすることが必要です。
- ・ また、時系列の変化をとらえるためには、自然環境の調査を今後も継続して実施していくことが重要です。

2 主な取組

(1) 生物多様性の理解の促進

- ・ 学校教育や社会教育において生物多様性に関する環境教育・環境学習を推進します。
- ・ 有識者を岐阜市自然環境アドバイザー^{※29}として選任し、生物多様性の保全・啓発活動に努めます。
- ・ 生物多様性の言葉の意味や基本的な考え方を理解するため、分かりやすく情報を発信するとともに、自然とのふれあいの場や機会の創出に努め、市民一人ひとりが生物多様性を自分の問題として理解する機会を設けます。
- ・ 外来種問題に対し、外来生物被害予防三原則「入れない・捨てない・拡げない」の普及啓発を促進します。
- ・ 自然・環境活動情報サイト「ぎふネイチャーネット」を活用し、市内の自然や環境保全団体の活動を紹介するとともに、金華山や達目洞における環境学習プログラムを提供し、自然とのふれあい活動の機会の充実を図ります。



ぎふネイチャーネット(ホームページ)

(2) 生物多様性データの充実

- ・ 生物多様性の状況把握（モニタリングの実施）や情報収集・提供に努めます。
- ・ 市民参加型の生物多様性のモニタリングによる継続的な調査の仕組みづくりを検討します。

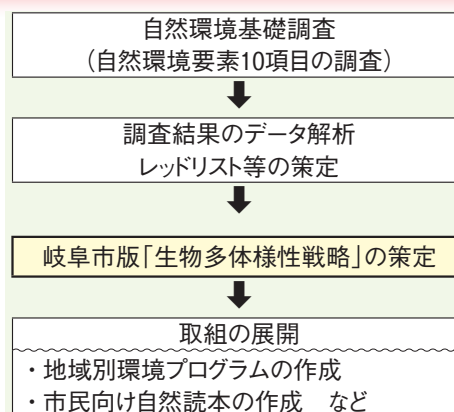
※29 岐阜市自然環境アドバイザー／市が実施する各種自然環境調査について、専門的な知見や豊かな経験に基づく指導等を行う人。

(3) 生物多様性の保全と再生

- ・生物多様性と日常の出来事を結びつけながら、家庭や職場での生活行動について話し合い、教え合うライフスタイルへの転換が図られるよう努めます。
- ・岐阜市自然環境の保全に関する条例により指定された貴重野生動植物種（ヒメコウホネ、カスミサンショウウオ、ホトケドジョウ）の保護・保全を行います。
- ・国、県、野生生物の保護団体などと情報の共有や協力体制づくりを進め、保護活動の推進に努めます。
- ・貴重な生態系を有する自然環境保全地区（達目洞ヒメコウホネ特別保全地区）を適正に保全し、野生生物とその生息環境の保護に努めます。

重点プロジェクト

- ・自然環境基礎調査（平成21年度から平成25年度）のデータを解析し、生物多様性のあり方や課題等を整理します。その上で、地域の固有性を踏まえ、その方向性、各主体の担う役割、手法、施策等を定めた岐阜市版の生物多様性戦略を策定し、生物多様性の保全に向けた取組を推進します。



(4) 身近な自然環境の保全と再生

- ・河川の持つ治水機能を維持しつつ、多様な生きものの生息・生育移動空間としての機能の充実を目指し、河川改修時期に併せて水生生物のモニタリング及び多自然型川づくり^{※30}を基本とした整備を推進します。
- ・身近な河川の水質や水生生物相を知り、水質の保全及び浄化の重要性を認識するため、小・中学生を中心にカワゲラウォッチングを実施します。
- ・子どもたちが川で遊び自然を体験できるよう、良好な水辺環境の保全・整備に努めます。
- ・里地里山に生息する多様な生きものの実態を把握する自然環境の調査などを行う場合には、市民の参加を呼び掛けます。
- ・農業者や地域住民が一体となって取り組む「農地・水保全管理支払交付金」などを通じて、農業用水路などの周辺環境整備を進め、メダカやホタルといった農地の原風景の再生を図りながら、地域住民などがそれらの自然とふれあえる場の創造を目指します。
- ・天然林や貴重な生物種が生育・生息する森林といった生物多様性保全機能の維持増進を図るべき森林については、生態系の多様性を保全する観点から、森林構成の維持を基本とした保全を図ります。



カワゲラウォッチング

※30 多自然型川づくり／河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと。

- 地域における自然ふれあい活動支援^{※31}として5地域（山県北野、大洞、金華山、鷲山、雛倉）を中心に、地域の活動を定着・発展させるための支援を行います。
- 長良川の豊かな水資源を保全するため、たずさえの森事業^{※32}により本市と長良川上流部の各市町がともに手をたずさえて上流域の森林の整備・保全を図ります。

表2-2 「たずさえの森」事業実施実績

新植・保育年度	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成21年
市町村名(旧町村名)	郡上市(高鷲村)	郡上市(白鳥町)	郡上市(大和町)	郡上市(八幡町)	郡上市(美並村)	郡上市(明宝村)	郡上市(和良村)	関市(板取村)	関市(上之保村)	関市(洞戸村)	関市(武儀町)	関市(武芸川町)	山県市(美山町)	郡上市(明宝村)	関市(武儀町)
事業地	高鷲町大鷲字若庵	白鳥町向小駄良字向良	大和町栗楽字北切	八幡町安久田字田之洞	美並町大原字州梅	明宝寒水字奥ノ宮	和良町鹿倉字ランボ川	板取字川浦	上之保字諸神	洞戸高賀字宮下	下之保字平成	武芸川町谷口字寺尾	富永字南山	明宝奥住字水沢上	下之保字三ノ洞
契約期間	60年	60年	60年	60年	60年	60年	60年	110年	100年	100年	100年	100年	100年	100年	75年
造林面積(ha)	3.1	4.02	4.07	3.22	3	4.8	3.45	5.02	2.46	14.52	4.08	6.08	4.66	1	6.4
植栽樹種及び本数	スギ7,440本 ヒノキ1,860本	スギ9,900本	スギ2,527本 ヒノキ7,583本	スギ2,430本 ヒノキ7,080本	ヒノキ9,000本	スギ14,100本	ヒノキ10,350本	スギ4,050本 ヒノキ4,806本 ケヤキ外広葉樹984本	ヒノキ8,800本 【契約時】ヒノキ9年生	ヒノキ43,000本 【契約時】ヒノキ24年生	ミズメ1,800本 クリ5,220本 ケヤキ5,220本	カエデ3,780本 ヤマザクラ4,725本 クリ945本	ツブラジイ792本 ケヤキ1,694本 ヤマザクラ1,309本 トチノキ1,331本	ホオノキ920本 カエデ1,080本	スギ3,000本 ヒノキ3,000本 【契約時】スギ53年生、ヒノキ25年生

注) 上記別表記載の本数は植栽時の本数であるため、現在は育林のための各種森林施業により、既存本数と差異が生じています。

(5) 環境に配慮した社会基盤の整備

- 開発事業にあたっては、生物多様性に配慮した開発が行われるよう開発行為者等に働きかけ、生物多様性への配慮について意識の醸成に努めます。
- 大規模な土地の形状の変更や工作物の新設などの際、環境への影響を緩和し、環境保全について適切な環境配慮がされるよう努めます。

3 指標と目標値

指標名	現況値	目標値(平成29年度)	指標の見方
生物多様性の認知度	(平成24年度) 22%	33%	岐阜市まるごと環境フェアで行うアンケート調査結果による言葉の意味の認知度
生物多様性戦略の策定	(平成23年度) -	策定	環境基本計画の計画期間(平成25年度から平成29年度)内に策定
自然環境保全活動団体数	(平成23年度) 10団体	増加	岐阜市自然環境の保全に関する条例第21条による承認団体数

※31 自然ふれあい活動支援/自然ふれあい地域ビジョン(平成18年度策定)に基づき、地域が主体となる自然環境保全活動を支援すること。

※32 たずさえの森事業/長良川上流域の市町村が土地を提供し、岐阜市が森林整備にかかる費用の負担者となって緑を確保し、長良川の清流を末永く維持するとともに、森林資源の造成を図る新植・保育等の森林整備を行い、成林後は収入を分収する事業。